



# 議案審議

12月定例会には、市長から条例に関する議案が3件、補正予算に関する議案が2件など合計10件が提出され、すべて可決または同意しました。また、議員が提出した議案は4件で、3件を可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

## 水道料金を平均21・33%改定

### ■羽村市給水条例の一部を改正する条例【原案可決】

消費税率の変更と、水道料金の改定に伴い、羽村市給水条例の一部を改正するものです。

#### 【主な理由】

安全で良質な水を安定供給するため、合理化や経費節減等の努力をしてきたが、水の使用量の減少による水道料金の減少や配水管の耐震化等の設備強化の必要があることから、水道料金の見直しを図った。

#### 【主な内容】

・条例文中の「100分の105」を「100分の108」に改正する。(消費税率の改正)

・水道料金を改定する。

【施行日】 平成26年4月1日

#### 【審議経過】

【Q】この改定でどのくらい収入が増えるか。

【A】平均改定率21・33%、使用水量が24年度と同じと仮定して、全体で約1億8000万円の収入増となる予定。

【Q】「水はむら」の費用を、市のPR費用と考えると、一般会計から繰り出さなければいかか。

【A】可能性はあるので検討する。

#### 【出された意見】

#### 反対

やむを得ない中での改定だとは思いますが、①小規模な一般家庭の負担が重くなる、②消費税値上げと同じタイミングは最悪、③経費節減としてまだやるべきことがあるのではないかと、④水はむらの目的が分かりにくいので見直しが必要、という4つの問題点から、反対する。(日本共産党)

#### 賛成

平成14年に改定されて以来、全国的にも低い料金で安全でおいしい水道水を市民に提供してきましたが、水道事業会計は年々厳しい経営状況になっている。さまざまな経費削減に努めてきたが、老朽化した管路の耐震化や配水設備

## 一般会計予算を増額

### ■平成25年度羽村市一般会計補正予算(第4号)【原案可決】

歳入歳出それぞれに4888万円を追加し、予算総額を215億8066万円とするものです。

#### 【主な内容】

- ・民間保育園の施設整備を支援するため、「あおぞら保育園」と「まつぼっくり保育園」の2園の園舎建替えについて、私立保育園施設整備費補助金(2158万円)
- ・保育従事職員等の処遇改善のための補助金等(2582万円)
- ・第6弾「羽村にぎわい商品券」の実施にむけた事務費補助金(140万円)



↑建て替えが予定されている「まつぼっくり保育園」

等の維持更新は止められない支出であり、安全でおいしい水の供給や健全な水道事業の運営維持に、これ以上の据え置きは困難である。

厳しい判断だが、今後とも経営努力に取り組み、市民への丁寧な説明を強く要望して、賛成する。(新公会市民クラブ)

## 固定資産評価審査委員会委員に秋山氏

### ■固定資産評価審査委員会委員の選任について【原案同意】

現在、固定資産評価審査委員会委員としてご尽力いただいている秋山 法氏が、平成25年12月19日に任期満了となるため、引き続き秋山氏を委員として選任することに、議会の同意を求めるものです。

【任期】平成25年12月20日

～平成28年12月19日(3年間)



配水塔→

# 議 決 結 果

議案および陳情の会派ごとの賛否と議決結果は次のとおりです。

市長提出議案	会派名								議決結果
	新	公	民	ネ	21	風	世	共	
羽村市下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
羽村市給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
平成25年度羽村市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成25年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
市道路線の認定及び廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
東京都市町村職員退職手当組合理約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決

議員提出議案	会派名								議決結果
	新	公	民	ネ	21	風	世	共	
地方税財源の拡充に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
脳脊髄液減少症の診断・治療の推進及びブラッドパッチ療法の保険適用を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
「特定秘密の保護に関する法律」の成立に抗議し、全面見直しを求める決議	×	×	○	○	○	×	○	○	否決

陳情	審査した委員会	本会議での賛否								本会議での議決結果
		会派名								
		新	公	民	ネ	21	風	世	共	
「羽村市情報公開条例第15条関連についての意見書提出」に関する請願	総務	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
「羽村駅西口区画整理事業」の検証を求める陳情書	経済	×	×	×	○	○	×	○	○	不採択
羽村駅西口土地区画整理事業を現道を活かした見直しを求める陳情書	経済	×	×	○	×	○	×	○	○	不採択
「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情	厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
介護保険制度の改悪を許さない陳情書	厚生	×	×	×	○	×	×	○	○	不採択

※「『情報公開条例第15条関連についての意見書提出』に関する請願」は、請願の要件を満たしていないため陳情として扱っています。

凡例	■各会派の賛否	【議案】 ○：賛成 ×：反対
	■会派名	【陳情】 ○：採択 ×：不採択
	新：新公会市民クラブ（7人）	公：公明党（4人）
	ネ：市民ネットワーク「いきいき広場」（1人）	民：民主党（2人）
	風：新しい風（1人）	21：羽村21（1人）
		世：世論（1人）
		共：日本共産党（1人）

# 議 員 提 出 議 案

## ■ 意見書を提出

議員提出議案として可決した3件の意見書を、それぞれ衆議院・参議院両議長および関係省庁の大臣に提出しました。（全文は羽村市議会ウェブページでご覧いただけます。）  
 （羽村市議会→決議・意見書）

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書（抜粋）

容器包装リサイクル法は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である「循環型社会形成推進基本法」の優先順位に反してリサイクル優先に偏っている。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、リサイクルに適さない容器包装が未だに使われている。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにある。

資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、事業者責任の強化が不可欠となっている。

よって、羽村市議会は国会及び政府に対し、下記のとおり容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するた

【あて先】  
 衆議院議長 参議院議長  
 内閣総理大臣 環境大臣  
 経済産業大臣 農林水産大臣  
 厚生労働大臣 財務大臣  
 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

平成25年12月18日  
 東京都羽村市議会議長 瀧島愛夫

記  
 1 分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。  
 2 レジ袋の有料化などの法制化について検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

めの法律を制定することを強く求めるものである。

### 【提出したその他の意見書】

脳脊髄液減少症の診断・治療の推進及びブラッドパッチ療法の保険適用を求める意見書

地方税財源の拡充に関する意見書

## 会派名簿

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

新公会市民クラブ 印南 修太 富松 崇 橋本 弘山 濱中 俊男 瀧島 愛夫 船木 良教 川崎 明夫	公明党 中嶋 勝 富永 訓正 西川美佐保 石居 尚郎	民主党 大塚あかね 馳平 耕三	羽村21 水野 義裕	世論 山崎 陽一
		市民ネットワーク「いきいき広場」 門間 淑子	新しい風 小宮 國暉	日本共産党 鈴木 拓也